

平成 28 年度伊豆半島生涯活躍のまちづくりモデル事業取組計画策定支援業務委託
仕様書

- ・この仕様書は、企画提案書作成用である。
- ・企画提案競技後、静岡県は、委託候補事業者と仕様（委託要領）について協議を行い、必要な修正を加えた上で委託契約を締結する。

1 目的

本県では、伊豆半島地域をモデルとして、「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の活用について検討するため、「伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議」を設置し、平成 28 年 10 月に検討結果を「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」として取りまとめたところである。

ビジョン策定後は、当該ビジョン及び検討会議の意見を具体化するためのモデル事業の展開に向け、「伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議」を発展的に継承する協議会を設置し、取組計画を検討していくこととしている。

本業務は、モデル事業の展開に向けた取組計画を策定するに当たり、モデル事業検討部会（協議会の下部組織）の開催及び取組計画（案）の作成を行うものである。

2 委託期間

契約締結日から平成 29 年 3 月 28 日（火）限り

3 委託業務の内容

本業務においては、以下の(1)～(3)の事項に対応することを求めるが、各項目の具体的な実施方法（会議開催回数、1 部会当たりの担当者数、取組計画（案）の作成手法等）については、モデル事業の取組計画（案）作成に向けて、事業者の提案に委ねるものとする。

(1) モデル事業検討部会（協議会の下部組織）の開催

会議の企画・運営、資料の作成、会議録等の作成を行う。

- ・部会数：最低 4 部会
- ・会議構成員：1 部会当たり 10 名程度
- ・会議構成員の旅費及び会場費の支払いを含む
- ・部会数については、県にて実施している地域団体等への聞き取り及びモデル事業のアイデア募集等を踏まえ、事業者と協議の上、決定する。

(2) モデル事業の展開に向けた取組計画（案）の作成

(1)のモデル事業検討部会を必要に応じ開催するとともに、①から④の調査等を行うことにより、モデル事業検討部会ごと取組計画（案）を作成する。（原稿レイアウト

トを含む。)

なお、「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」の「目指す姿」及び「基本コンセプト」を満たすものとなるよう努めるものとする。

①地域住民、団体及び民間事業者への意向調査

協議会構成員を中心として、モデル事業検討部会のメンバーとなりえる地域住民、団体及び民間事業者の意向（モデル事業に係る提案、提供可能なメニュー・プログラム等）を把握する。なお、県にて地域団体等への聞き取り及びモデル事業のアイデア募集を実施しており、その結果を提供するので、活用すること。

②コンセプト及び自治体を含めた連携体制、事業スキーム等の整理、検討

①を踏まえ、モデル事業を展開する際のコンセプト等を整理、検討する。

③見込まれる事業効果や課題の整理

①及び②を踏まえ、モデル事業を展開するに当たり、見込まれる効果や課題を整理する。

④その他取組計画（案）の作成に資する取組

上記①から③のほか、取組計画（案）を作成するために効果的と考えられる調査など、提案者から企画提案のあった独自の取組について、県と協議の上、実施する。

(3) 報告書の作成

(1) から (2) で実施した内容を報告書として取りまとめる。

4 納入成果品及び報告期限

(1) モデル事業検討部会に係る資料、会議録等

- ・MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル
- ・開催の都度、委託者が指定する日までに納入

(2) 取組計画（案）

- ・冊子 各1部
- ・電子データ（MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）を記録したCD-R 1枚
- ・作成過程で収集・作成・整理した図表、グラフ等の電子データ（MSエクセル等で作成したファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）を記録したCD-R 1枚
- ・報告期限：平成29年3月17日（金）

※ 冊子は日本工業規格A4判で簡易製本、図面・グラフ等は適宜カラー印刷とする。

(3) 報告書

- ・冊子 1部
- ・電子データ（MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）を記録したCD-R 1枚
- ・収集・作成・整理した図表、グラフ等の電子データ（MSエクセル等で作成したファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）を記録したCD-R 1枚
- ・報告期限：平成29年3月28日（火）

※ 報告書は日本工業規格A4判で簡易製本、図面・グラフ等は適宜カラー印刷とする。

5 納入場所

静岡県政策企画部政策推進局企画課総合計画班

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館6階

6 業務のスケジュール（想定）

時期	業務内容
平成29年1月	第1回協議会
平成29年1月～3月	モデル事業検討部会の開催
平成28年3月17日（金）	取組計画（案）の提出
平成29年3月下旬	第2回協議会
平成29年3月28日（火）	報告書の提出

7 委託料の支払い

委託料の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

8 その他

- (1) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、県に帰属する。
- (2) 委託業務にあたり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うものとする。
- (3) 県が有している資料の提供については、県企画課も協力する。なお、受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (4) 本業務は、国が推進する「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想を踏まえたものであるため、「生涯活躍のまち」構想（最終報告）」（日本版 CCRC 構想有識者会議）

及び「生涯活躍のまち」構想に関する手引き」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）、「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」（県政策企画部）等を確認の上、企画提案すること。

- (5) 業務実施にあたっては、必要に応じて、分析の対象分野を所管する県の関係部局とも調整の上、進めるものとする。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者とが協議して決めるものとする。